2023年４月から発行日を変更します
月２回　１日・15日発行

自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30　自治労茨城県本部
Ｅメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
編集発行人 ＝ 千　歳　益　彦
毎　月　５　の　日　発　行
定　　価 ＝ １部５円(組合費に含む)
印 刷 所 ＝ コトブキ印刷株式会社

第123回県本部臨時大会

春闘、自治体選に尽力

２０２３年度新執行部を選出

県本部は、春闘をはじめとする当面の闘争方針や４月からの新執行体制を決定する第１２３回県本部臨時大会をひたちなか市那珂湊総合福祉センターで開きました。昨年に引き続き議事日程を短縮して開催し、36単組１７３人が集まりました。大会議長に、県職連合の蔀明美さん、大子町職の鈴木和也さんを選出し、一般経過報告、一般会計及び特別会計中間決算報告・監査報告、３つの議案審議とあわせて役員選挙も行い、４月からの執行体制を確立しました。

春闘など当面の闘争方針を決定した臨時大会

執行部を代表して千歳委員長は、「確定期は県職連合や東海村職が大きな改善を勝ち取った。組合活動を実感できるよう単組は組合員の意見を吸い上げ要求・交渉の実施、今春闘期で改善を勝ち取ってほしい。また、会計年度任用職員へ勤勉手当支給を可能とする法案が国会に提出されているが、組合からの要求が必要であること、残される同一賃金・同一労働の課題解決のためにも、会計年度任用職員の組織化が重要である。そして４月執行予定の統一自治体選挙で県本部３名の組織内議員とともに推薦する候補者全員の必勝にむけて一丸となって取り組もう」とあいさつしました。

経過報告、中間決算報告・監査報告は拍手で承認されました。

議案は、春闘期の取り組みなどの当面の闘争方針案、２０２３年スポーツ大会茨城県大会の取り組み案、特別執行委員の承認について提案があり、すべて圧倒的多数で承認されました。

このあと行われた役員選挙は、非専従執行委員は定数内の立候補により無投票、専従役員は信任投票が行われ、開票結果ではいずれの候補者も圧倒的多数で信任されたことが報告されました。

花島副委員長が代表して退任あいさつをしたあと、スローガンと大会宣言が採択され、最後は千歳委員長の団結ガンバローで臨時大会を終了しました。

経過報告に対する発言

高萩・赤津代議員

現業２人採用を勝ち取るも人員不足の状況は変わらず一般行政職員が現場作業をせざるを得ない状況。労働協約を結ぶ権利のある現業と非現業職員が力を合わせて取り組む。

取手・杉本代議員（現業評議会議長）

これまで現業職員が合理化のターゲットとされてきた。いま現場最大の課題は人員不足。春闘期から通年での人員要求とともに、賃金改善にも取り組む。

議案に対する発言

行方・松兼代議員（青年部長）

年休取得キャンペーンや賃金実態調査結果、各集会等の取り組みからは人員確保と賃上げが不可欠。１単組でも多く要求・交渉ができる青年部づくりをめざす。

鹿嶋・金澤代議員（女性部長）

女性ブロック別学級を行った中では家族看護休暇導入や育休代替職員確保の必要性を再確認した。女性が一人の人間として真に輝けるよう職場づくりに取り組む。

日立・今橋代議員（社会福祉評議会議長）

３年ぶりに開催した社会福祉評議会福祉関係職場交流集会では共生社会を取り上げ、自治体と関係機関連携が必須あると実感した。新執行体制は公共民間単組から１人幹事を増員し、福祉職場の処遇改善にむけて活動を強化する。

行方・古渡代議員

社会人経験者の初任給や昇給・昇格の運用が単組の課題。国での運用改善や県本部方針に沿って春闘期の取り組みを強化する。

那珂・木内代議員

水郡ブロック団結集会を開催し、長期不妊治療休暇を統一要求として取り組んだ結果、那珂市職は導入を勝ち取った。

東海・浅野代議員

春闘要求書作成のために、昼休みや退勤後の時間を活用して職場の意見を吸い上げる場「ハッピートーク」を例年通り実施。その結果、出された意見を要求書へ反映できた。組合活動の原点である組合員とコミュニケーションを図りながら春闘期の要求改善に取り組む。

国保労組・田丸代議員

大幅な国保総合システム改修が実施されれば運用費の増大が予想され、国庫負担が受けられない場合は人件費削減、職場統廃合の可能性もある。改修で市町村にも大きな影響を及ぼす懸念もあることから今後の動向を注視、県本部とも連携していきたい。

2023年度県本部執行体制

執行委員長	千歳　益彦	県職連合・離籍専従
副執行委員長	野村　和弘	取手市職・専従
副執行委員長	古渡　秀和	行方市職・専従
書　記　長	生井澤律子	鹿嶋市職・離籍専従
書 記 次 長	林　　佑宜	高萩市職・専従
組 織 部 長	青木　　亮	東海村職・専従
執 行 委 員	藤枝　芳実	県職連合
執 行 委 員	園原　一恵	県職連合
執 行 委 員	鈴木　秀文	県職連合
執 行 委 員	大内　玲子	県職連合
執 行 委 員	石川　皓一	北茨城市職連合
執 行 委 員	宮田竜一郎	常陸大宮市職
執 行 委 員	川上　善士	ひたちなか市職
執 行 委 員	寺田　祐也	茨城町職
執 行 委 員	伊藤　友里	鹿嶋市職
執 行 委 員	浅野　　椋	牛久市職
執 行 委 員	青木　和城	美浦村職
執 行 委 員	水越　直樹	石岡市職
執 行 委 員	大内　智弘	東海村関連労
会 計 監 査	賀波澤光理	県職連合
会 計 監 査	櫻井　裕之	かすみがうら市職
会 計 監 査	藤田　浩二	大子町職

【特別執行委員】

茨城県労働者福祉協議会専務理事　日下部好美（牛久市職出身）
茨城県地方自治研究センター理事長　鈴木　博久（水戸市職出身）
石岡市議会議員　岡野　孝男（石岡市職出身）
水戸市議会議員・茨城県地方自治研究センター副理事長　飯田　正美（水戸市職出身）
鹿嶋市議会議員　菅谷　　毅（鹿嶋市職出身）
水戸市議会議員　萩谷　慎一（水戸市職出身）

会計年度任用職員に勤勉手当を

早期法改正、支給実現へむけ集会

政府は３月３日、会計年度任用職員に勤勉手当支給を可能とする地方自治法の改正案を閣議決定しました。今後は、４月６日に衆議院総務委員会での質疑が予定されています。

今通常国会で法案が成立すれば２０２４年４月の施行が予定されており、各自治体では条例改正等が必要となります。

このような中、自治労は13日に参議院議員会館で「会計年度任用職員に勤勉手当支給を可能とする法改正実現！３・13集会」を開き、会計年度任用職員の雇用安定と処遇改善、早期の法案成立にむけて意思統一を行いました。

集会冒頭、川本委員長は「適正な任用、勤務条件の確保を目的として２０２０年４月に会計年度任用職員制度が始まり３年が経とうとしているが、制度は職場労働条件の改善に対して一定の成果はあったものの、常勤職員との均等、均衡、同一労働同一賃金にはほど遠い。早期の法改正、確実な勤勉手当支給実現をめざそう」と呼びかけました。

自治労組織内参議院議員である岸まきこ議員、鬼木まこと議員、吉田忠智議員から、法改正の実現にむけた連帯のあいさつを受け、その後、伊藤書記長が提起を行いました。

決意表明として、臨時・非常勤等職員全国協議会の中谷議長と新潟県本部の伊藤書記長から、それぞれ直面する会計年度任用職員の現状が訴えられ、処遇改善にむけてともに闘う決意が示されました。

最後に、会計年度任用職員の処遇改善の実現にむけ、自治労総体一丸となって取り組むとする集会宣言を採択し、川本委員長の団結ガンバローで集会を締めくくりました。

集会終了後は、参加者は国会議員事務所を訪ね、法改正の必要性を協力議員に要請し、理解と協力を求めました。

視覚障害その他の理由で活字のままでこの本を利用できない人のために、営利を目的とする場合を除き「録音図書」「点字図書」「拡大写本」等の製作をすることを認めます。その際は著作権者、または、出版社まで御連絡ください。

自治体ＤＸとは
自治研学習会開く

３月18日、県本部は自治研センターと共催による「住民と共に歩むＤＸ」と題したＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）と自治体行政の今後についての学習会を開きました。対面とウェブ併用によるハイブリッド形式で開催し、36人が参加しました。

講演する静岡県立大学の松岡清志さん

より良い公共サービスを提供するために、職場の仲間、市民とともに学習し、実践をめざすことが自治研（地方自治研究）、自治研活動です。今回の学習会は、ＤＸに焦点をあて、自治研という角度から政府が推進しているＤＸ政策の内容と自治体の現状、さらにＤＸを実践している単組の事例報告を受け、理解を深めました。

学習会は、はじめに静岡県立大学経営情報学部講師の松岡清志さんを講師に、「デジタル時代の地方自治」と題した講演を受けました。

松岡さんは、ＤＸ推進は決して職員数削減が目的ではなく、自動化や高度化により業務生産性や住民サービス向上が期待できるとしました。また、２０２５年度までに行うとされる地方公共団体情報システム標準化や、自治体の外部人材雇用や特別交付税措置などを説明しました。さらに、ＤＸの本質は、これまでの業務サービスの在り方を見直すためで、デジタルありきではないとして、住民の利便性を考えることが重要と話しました。

事例報告する東海村職の佐藤洋輔さん

参加者からは、ＤＸに活用されるマイナンバーカードの目的が定まっていない、デジタルデバイドをなくすためのものであるべきなどの意見が出されました。

次に、東海村の地域戦略課係長で東海村職副執行委員長の佐藤洋輔さんから「とうかい〝まるごと〟デジタル化構想（まるデジ構想）」と題した事例報告を受けました。

２０２０年11月から２０２４年度末までを「まるデジ構想」期間として、その間に「新しい役場への転換」にむけたＤＸを通した職員の意識改革や組織改編を実践しながら、外部人材雇用によるＤＸの推進、高齢者スマホ購入費補助事業や相談窓口開設、ＢＰＲ（業務改革）による業務量削減、YouTubeを使った各種手続きや観光ＰＲなど実現させたさまざまな事例を紹介しました。

佐藤さんからの事例を聞いた参加者からは、「デジタルは方法であることを学んだ」「市町村はデジタル化に遅れを取っており、まず人員確保が必要」「近くの自治体でＤＸが進んでいて刺激になった」などの感想が寄せられました。

県本部では、「自治研」に関しての理解を深めるために、今後も行政サービスに活かせるテーマを決め学習会を企画、ご案内します。組合役員に限らず、ぜひ多くの方の参加をお待ちしています。

悲劇を繰り返させない
原発のない福島を！県民大集会

３月19日、福島市で「２０２３原発のない福島を！県民大集会」が開かれました。12回目となる集会は、コロナ禍で４年ぶりの本格開催となり全国から約９００人、茨城からは25人が参加しました。

「処理水を海に流すな」と掲げシュプレヒコール

実行委員長はあいさつで、「福島原発事故の収束・廃炉作業は困難を極め、住民の生活も人権も取り戻せず未だに大きな影響を及ぼしている。政府は一時、原発との決別を決めたが、岸田政権のＧＸ基本方針は原発建て替え、最長60年の運転期間延長へと方針転換した。そしてＡＬＰＳ処理水の海洋放出も計画している。福島の悲劇を二度と繰り返さないためにも原発のない再生可能エネルギー社会の実現を共に考えよう」と訴えました。

「さようなら原発１千万人アクション」の藤本さんは、「元の団らんを取り返すことはできない。福島で起こったことを考えてもなお原発が必要か。政府は住民の声に耳を傾けなければならない」とあいさつしました。

「ビリョクだけどムリョクじゃない」という考えのもとに活動を続けている福島県第25代高校生平和大使からは、「国益より民意を尊重してほしい」「海産物の風評被害をさまざまな努力で回復しても海洋放出で水の泡」「事故直後、外で遊べない、線量計を持ち歩くなど多くの制限があった。同じ思いを子どもたちにさせたくない。若者に大きな責任を押し付けないでほしい」と、これからも声を挙げ続けていく決意が表明されました。

フクシマ連帯キャラバン
県内自治体へ脱原発を要請

フクシマ連帯キャラバン隊は、毎年この時期に移動しながら脱原発を訴える活動を行います。今年は17日に結成、19日の福島県民大集会への参加、その後は茨城、そして最終日の21日には東京の代々木公園で開かれる「さようなら原発集会」に合流します。

20日に来県したキャラバン隊は、東海第２原発の30キロ圏内15自治体に対して脱原発の要請行動を展開し、同日夜は水戸市の自治労会館で開かれたフクシマ連帯キャラバン行動茨城集会に参加しました。

集会では、青年を中心に編成されたキャラバン隊の自己紹介と、県内要請行動報告が行われ、各自治体の原発再稼働の考え方、避難計画策定の状況など意見交換行い、民意に基づく東海第二原発の再稼働可否判断等について要請したことなどが報告されました。

団結ガンバローで脱原発の意志示す

最後に、参加者全員で団結ガンバローを三唱し、脱原発に向けた決意を固めました。

再稼働は許さない
さようなら原発全国集会

さようなら原発集会が21日、東京代々木公園で開かれ４７００人が集まりました。コロナ禍で規模縮小を余儀なくされ、３年ぶりの全国集会開催となりました。

集会では、福島原発の汚染水海洋放出、甲状腺がん発症など事故後の実態報告や、フクシマ連帯キャラバン隊からは活動から見えた被災地の悲惨な現状と原発反対への強い意志が訴えられました。

集会後には、渋谷と原宿の２コースに分かれ「岸田政権の原発回帰反対」「老朽原発の再稼働やめろ」「フクシマをわすれない」などとアピールしながらデモ行進しました。

団体生命共済　住まいる共済
個人賠償責任共済
1契約で組合員の家族もカバー
他人の物を壊したり他人を負傷させてしまったときの損害賠償を保障
★団体生命共済または住まいる共済の火災共済に30口以上加入している場合に付帯できます
全国で進んでいる自転車保険(共済)の加入義務化・努力義務化にも
個人賠償責任共済なら対応できます！
最高保障額３億円
団体生命共済・住まいる共済の掛金に月額200円のプラスで
法律上の損害賠償責任を負ったときに保障
例えば…
子どもが自転車で他人にけがをさせた
住まいる共済の掛金は組合によっては年払となります。
こくみん共済 coop NEWS 5122V116
不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。
契約にあたってはパンフレットをご覧ください
こくみん共済〈全労済〉
自治労共済推進本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合
「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心と ゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。